

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2019-142116(P2019-142116A)

【公開日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2019-035

【出願番号】特願2018-28755(P2018-28755)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/175 3 0 1

B 4 1 J 2/175 1 1 3

B 4 1 J 2/175 1 1 9

B 4 1 J 2/01 3 0 3

B 4 1 J 2/175 1 4 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月25日(2020.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を収容可能な容器本体と、

前記容器本体に液体を注入可能な注入部と、を備え、

前記容器本体は、

媒体に液体を吐出して画像を記録する記録ヘッドを搭載するキャリッジに装着可能に構成され、

複数の面で構成され、

前記容器本体が前記キャリッジに装着された状態において、下方から上方にかけて前記容器本体の内部に向かうように傾斜する傾斜面を有し、

前記容器本体の少なくとも一部分は、収容する液体の残量を視認可能な透明度を有する透明材料で形成され、

前記傾斜面の少なくとも一部分は、前記透明材料で形成されることを特徴とする液体収容容器。

【請求項2】

液体を収容可能な容器本体と、

前記容器本体に液体を注入可能な注入部と、を備え、

前記容器本体は、

媒体に液体を吐出して画像を記録する記録ヘッドを搭載するキャリッジに装着可能に構成され、

複数の面で構成され、

前記容器本体が前記キャリッジに装着された状態において下方から上方に向けて階段状をなす段差面を有し、

前記容器本体の少なくとも一部分は、収容する液体の残量を視認可能な透明度を有する透明材料で形成され、

前記段差面の少なくとも一部分は、前記透明材料で形成されることを特徴とする液体収容容器。

【請求項 3】

前記容器本体は、前記容器本体を構成する複数の面のうち少なくとも 1 つの面に前記透明材料で形成された視認部を有し、

前記容器本体内には、前記容器本体が前記キャリッジに装着された状態において上下に延びる柱が設けられ、

前記柱は、前記視認部を介して視認可能な位置に位置することを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の液体収容容器。

【請求項 4】

前記容器本体は、前記容器本体を構成する複数の面のうち少なくとも 1 つの面に前記透明材料で形成された視認部を有し、

前記容器本体内には、前記容器本体が前記キャリッジに装着された状態において上下に延びる仕切板が設けられ、

前記仕切板は、前記視認部を介して視認可能な位置に位置することを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の液体収容容器。

【請求項 5】

前記容器本体内において、前記視認部が設けられる面と前記仕切板との距離は、前記視認部が設けられる面とは反対側の面と前記仕切板との距離よりも短いことを特徴とする請求項 4 に記載の液体収容容器。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のうち何れか一項に記載の液体収容容器と、
前記記録ヘッドと、
前記キャリッジと、
前記キャリッジを収容する筐体と、を備え、
前記筐体は、前記筐体内に位置する前記液体収容容器を視認可能な開口を有することを特徴とする記録装置。